



現在募集中！

# マイナンバーカード 出張申請サポート

役場職員が職場や会館等に伺って申請等を受け付け・サポート

出張申請受付で手続きすればすべて解決！

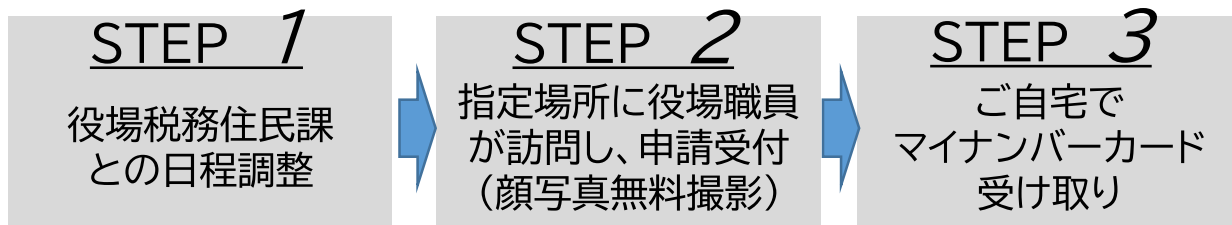
■役場へ行かなくても申請から受け取りまで可能！

申請したカードは、後日、ご自宅で受け取れます

■写真を用意しなくてもOK！ その場で無料で撮影

## 出張申請受付の流れ

※5名程度以上お集まりいただける方を対象とします



・利用できる期間:令和5年3月31日(金)まで  
(土・日曜、祝日、年末年始[12月29日から1月3日まで]を除く)  
※利用希望の3日前までに予約が必要です。

・利用できる時間(目安):10時～、13時30分～(1日あたり2枠)

出張申請を希望する職場や団体等を募集しています。まずはお気軽にお問い合わせください。

### 【申請に必要なもの】

- ①通知カード
- ②本人確認書類(詳細は後日連絡します)
- ③住民基本台帳カード(作成されている方のみ)

### ●問合せ

税務住民課住民生活グループ

☎2940

メール koseki@town.abira.lg.jp